

# せいじ 便り 号外

## 揺るぎなき挑戦!!



議会欠席を続ける野党に物申す！  
反対！反対！の野党



衆参両院議長によって混乱は避けられたはずだったが……

参議院での審議時間を確保した上で「年度内に一定の結論を得る」とすれば、衆議院で2月までに結論を得、3月から参議院で議論を始めることは当然のことです。そもそも、予算委員会での質疑時間は昨年を大幅に上回り、例年よりも多くなっています。予

2月29日、2008年度予算案・税制関連法案が衆議院本会議で可決されました。予算は衆議院で可決されてから30日後には、万が一参議院の可決がない場合でも自然成立することが憲法で定められています。これで、2008年度予算は年度内に成立することが確実になりました。日本経済は、サブプライムローン問題による世界的株安、原油高・資源高に伴う世界経済の減速などの影響を受けて不安定な状況にあり、円高・株安のダブルショックの瀬戸際にあります。日本経済の先行きを考えると、予算を年度内に成立させて、4月からしっかりと執行できるようにすることは、最低限の景気対策です。

審議拒否はおかしい、堂々と議論を

参議院での審議時間を確保した上で「年度内に一定の結論を得る」とすれば、衆議院で2月までに結論を得、3月から参議院で議論を始めることは当然のことです。そもそも、予算委員会での質疑時間は昨年を大幅に上回り、例年よりも多くなっています。予

また、民主党は、再三与党から申し入れたにもかかわらず、道路特定財源についての対案を、2月末のギリギリのタイミングまで提出せず、しかも、提出したと思ったら衆議院でなく参議院に提出したのです。対案をもつと早く2月初旬・中旬に衆議院に提出していったならば、2月末のギリギリにならずに参議院に提出したのですから、民主党はそもそも衆議院での議論の継続を望まなかったと言われても仕方ないはずですが、自ら参議院に対案を提出しながら、参議院での審議に応じないのは全く理解が苦しみません。

野党審議拒否のまま審議される衆議院予算委員会。

**内需の拡大**  
労働分配率引上げ&会議費・サラリーマンの必要経費の緩和を

原油や穀物の価格高騰など、景気の悪い話ばかりが耳に入ってきています。海外に依存してきた我が国経済も成長率の鈍化が予想されます。そうした中で成長力を維持するには、内需を上向させることが不可欠です。内需を盛り上げるためには、同僚議員とともに、二つのことを提案し実現を目指しています。第一は「労働分配率・賃金を上げること」、第二が中小企業の会議費やサラリーマンの必要経費の認定を柔軟化するのと、「金回りをよくすること」です。

企業は自らの利益を、株主に還元したり、一部は将来の設備投資のために内部留保したりしますが、当然、利益を生み出した労働者にも還元しなければなりません。その割合が「労働分配率」です。この労働分配率が、景気回復に伴い、逆に下降しているのです。2006年には65%にまで落ち込んでいた労働分配率が2006年1年1%程度に回復した。労働分配率が2006年には65%にまで落ち込んでいた。労働分配率が2006年には65%にまで落ち込んでいた。労働分配率が2006年には65%にまで落ち込んでいた。

労働分配率は、労働者への配分率を示す重要な指標です。労働分配率が高くなると、労働者の所得が増え、消費が伸び、内需が拡大します。逆に労働分配率が低くなると、労働者の所得が減り、消費が伸びず、内需が拡大しません。

景気回復のためには、労働分配率を上げる必要があります。これは、労働者の所得を増やし、消費を促す効果があります。労働分配率を上げるには、労働者の賃金を上げることが有効です。賃金を上げると、労働者の所得が増え、消費が伸び、内需が拡大します。

また、労働者の必要経費を緩和することも効果的です。労働者の必要経費を緩和すると、労働者の負担が減り、消費が伸び、内需が拡大します。労働者の必要経費を緩和するには、労働者の必要経費の認定を柔軟にすることが有効です。

労働者の必要経費を緩和するには、労働者の必要経費の認定を柔軟にすることが有効です。労働者の必要経費を緩和するには、労働者の必要経費の認定を柔軟にすることが有効です。

格差是正の2点を加味した新賃金体制を構築すること、労働分配率を上げることが適切と考えます。内需の拡大に資する「金回りがよくなる」とも提案されています。そのための方策として、幾つかのものを提案しています。一つは、中小企業の必要経費として認められる「会議費」の認定を緩和することです。現在は、会議参加者の数や一人当たりの会議費について、かなり厳しい規制がかかっているのですが、これを緩和すれば、中小企業における金回りはよくなるはずです。第二に、サラリーマンの必要経費の範囲を大幅に緩和することです。現在も給与所得控除がありませんが、これは実際に使った額とは関係なく決められています。むしろ、ネットタイや靴など決めるための研修や訓練費用などは、必要経費として幅広く認定できるようにすべきです。第三に、60日以内の代金決済を定める下請代金支払い遅延防止法を厳格に運用することを提議しています。滞りなく代金決済が行われれば、サラリーマンの必要経費の範囲が広がります。

以上のような点を、同僚議員との研究会で検討しています。今後政府にも提案していきたいと思っております。国民一人一人が景気回復を実感できるように活動していきましよう。



サラリーマンにも様々な経費がかかっている。

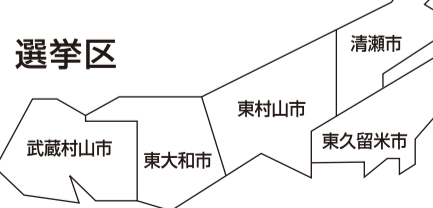
**木原せいじモバイル開設!**



木原せいじモバイル  
<http://qtv60.com/kihara/>  
 木原せいじモバイルはじめました!  
 木原せいじの生の声聞いてください。ポッドキャストでiPodへの配信を続けています。

**木原せいじ事務所**

- 国会事務所** 〒100-8982  
 東京都千代田区永田町2-1-2  
 衆議員第2議員会館606号室  
 TEL: 03-3508-7606  
 FAX: 03-3508-3986
- 地元事務所** 〒189-0013  
 東京都東村山市栄町2-22-13  
 松岡ビル2階  
 TEL: 042-392-4105  
 FAX: 042-392-4106



**ボランティアを募集しています!**

事務所内における事務、ポスター貼り、各種広報物の配布などお手伝いいただけるボランティアを募集しています。どんな事からでもかまいません。政治に興味があって、木原誠二の政治活動を手伝ってみたいと思われる方は是非ご連絡ください。



**国会見学に行きませんか?!**

木原せいじ事務所では、随時、国会見学を受け付けています。友達や仲間とお誘い合わせの上、是非ご来館ください。少人数からでもお気軽にご相談いただければ結構です。テレビで報道される国政の生の現場をご案内します。



**木原せいじプロフィール**

- ・私立武蔵中学・高校、東京大学法学部卒業
- ・大学時代はテニスで全国選抜3位
- ・平成5年大蔵省(現財務省)入省、主計局、大臣官房、国際局課長補佐、税務署長歴任
- ・その間、英国大蔵省出向(初代)
- ・平成17年9月 衆議院選挙当選
- ・現在、厚生労働委員会、内閣委員会、拉致特別委員会、各委員。党では、国際局次長、青年局次長、女性局次長、学生部参与。
- ・趣味はテニス・ピアノ・散歩。座右の銘「至誠通天」。
- ・著書「英国大蔵省から見た日本」(文春新書)

